

# 県修学資金貸与制度利用者への新しいキャリア支援策のご提案

現行の状況

地域中核病院  
※義務年限ルール：≤2年間

地域中核中小規模病院  
政策医療病院  
診療所  
※義務年限ルール：残りの年数

※記事が指定する病院等

## 第1グループ

医療圏	開設者区分	種別	名称
1	有明圏域	荒尾市 病院	荒尾市民病院
2	玉名市・玉東町 病院	公立玉名中央病院	
3	鹿本圏域	山鹿市 病院	山鹿市民医療センター
4	菊池圏域	独立行政法人 病院	国立病院機構熊本再春荘病院
5	八代圏域	独立行政法人 病院	労働者健康福祉機構熊本労災病院
6	独立行政法人 病院	地域医療機能推進機構熊本総合病院	
7	芦北圏域	水俣市 病院	地域医療機能推進機構人吉医療センター
8	球磨圏域	独立行政法人 病院	地域医療機能推進機構人吉医療センター
9	天草圏域	医師会 病院	天草市医師会立天草地域医療センター
10	独立行政法人 病院	地域医療機能推進機構天草中央総合病院	

## 第3グループ

医療圏	開設者区分	種別	名称
1	熊本医療圏	熊本県 病院	こころの医療センター
2	独立行政法人 病院	国立病院機構・熊本南病院	
3	熊本県 病院	こども総合療育センター	
4	宇城圏域	宇城市 病院	宇城市市民病院
5	恩賜財団 病院	済生会みすみ病院	
6	医師会 病院	玉名地域保健医療センター	
7	有明圏域	和水町 病院	国民健康保険和水町立病院
8	菊池圏域	医師会 病院	菊池市医師会立病院
9	独立行政法人 病院	国立病院機構・菊池病院	
10	八代市 病院	国民健康保険八代市立病院	
11	八代圏域	医師会 病院	八代市医師会立病院
12	医師会 病院	八代市医師会立病院	
13	天草圏域	天草市 病院	天草市立牛深市民病院
14	天草圏域	医師会 病院	天草市医師会立西北医師会病院
15	阿蘇圏域	産山村 診療所	産山村診療所
16	八代圏域	八代市 診療所	八代市立椎原診療所
17	天草圏域	上天草市 診療所	上天草市立通島へき地診療所
18	天草圏域	天草市 診療所	国民健康保険天草市立御所浦診療所

## 第2グループ

医療圏	開設者区分	種別	名称
1	阿蘇圏域	阿蘇市 病院	阿蘇医療センター
2	南小国町・小国町 病院	小国公立病院	
3	上益城圏域	山都町 病院	山都町包括医療センターそよう病院
4	球磨圏域	あまがり町・多良木町・清原町・水上町 病院	球磨郡公立多良木病院
5	上天草市 病院	上天草市立上天草総合病院	
6	天草圏域	天草市 病院	国民健康保険天草市立河浦病院
7	天草市 病院	国民健康保険天草市立新和病院	
8	天草市 病院	天草市立橋本病院	

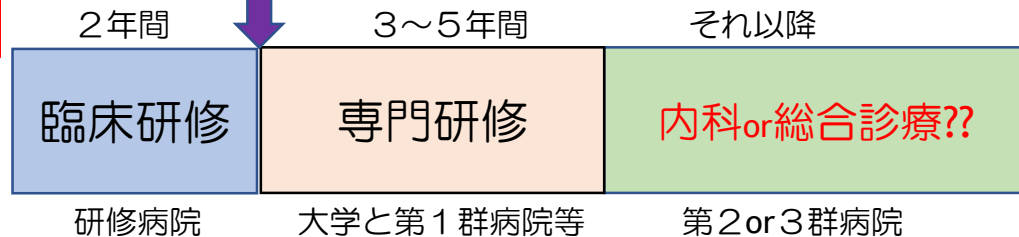
へき地病院  
※義務年限ルール：≥2年間

◎：特別連携施設  
○：連携施設

	内科	外科	小児科	産婦人科	眼科	脳神経外科	総合診療科
阿蘇医療センター	○		○			◎	○
小国公立病院	◎		○				○
そよう病院	◎						
多良木病院	◎	○		○	○		○
上天草総合病院	◎			○	○		○
河浦病院	◎						
新和病院							○
橋本病院	◎						○

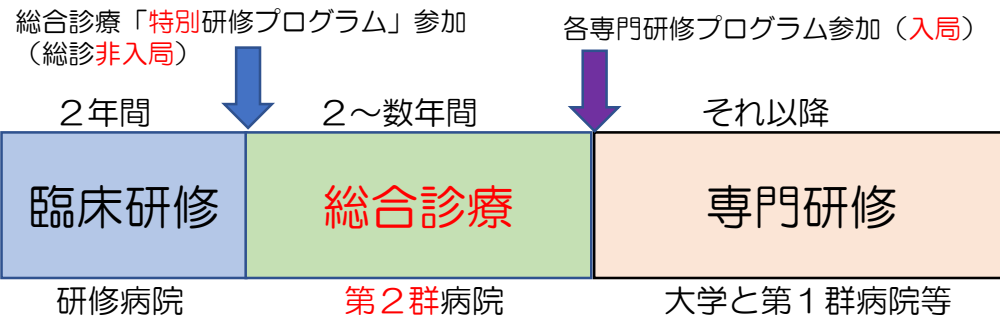
※関連施設となっていない専門医プログラム：  
精神科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、  
整形外科、救急科、麻酔科、放射線科、  
(リハビリ、病理、臨床検査)

各専門研修プログラム参加（入局）



※専門研修（総合診療以外）に進んだ場合、大学病院及び第1群の病院で、3年間勤務し、専門医を習得しても、その後は、その専門性を活かしたり、更にその専門医の維持や、サブスペシャリティの研修を行うのは、困難な状況も生じる。義務年限以外の専門研修を更に行う場合は、義務の償還が遅れる。専門研修プログラムによっては、専門研修が継続に行えない状況に陥り易い。

## 新しいキャリア支援案



※希望者に対し、先行的に、第2群の病院で、総合診療「特別研修プログラム」（正式な専門研修プログラムとして総合診療専門医を取らなくても良い）を、最短で2年間で終了し、総合的診療能力を修得し、早ければ卒業5年目からは他の専門研修へ移行・専念できる。第2群の病院での「総合診療」の診療・指導体制も整備予定。尚、「特別研修プログラム」の期間は、その後の専門研修プログラムと義務との関係で異なる。